

## 別所地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 平成30年10月28日  
午後6時00分～7時30分
- 2 場 所 別所町公民館大会議室
- 3 参加者 別所地区 20人  
市 20人（市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、議会事務局長、消防長、教育総務部長、教育振興部長、企画政策課長、道路河川課長、プロジェクト推進課長、建築住宅課長、教育施設課長）  
オブザーバー 5人  
傍聴者 0人

### 4 内 容

- (1) 地区からの意見・提言及び市からの回答

別紙のとおり

- (2) 意見交換

ア 河川及び水路の整備について

#### 【別所地区】

来年度に水害等の状況を把握するための調査を行うとのことだが、どんな調査を行うのか。

#### 【都市整備部長】

別所地区の水害については、水がどこからどこへ流れているのかがわかっていない。別所地区には石野川、長治川、花尻川と3本の川があり、どの範囲の水がどの川へ流れていくのかを含めて水の流れを把握したい。その上でどのような対策がとれるのか検討する。

#### 【別所地区】

雨が降ったときに調査をするのか。それとも、どこからどこへ流れているということを地区から説明するのか。

#### 【都市整備部長】

住民の方にヒアリングを行う必要もあると考えている。ただし、水は基本的に高いところから低いところへ流れるが、

思ったのと違う動きをすることもあるため、雨が降ったときの調査も必要と考えている。

**【別所地区】**

水路などの降水量の基準値は、具体的にあるのか。

**【都市整備部長】**

水路は7年に一度、河川は30年に一度、大きい河川は50年に一度の大雨の降水量をそれぞれ想定し、その降水量でもあふれないように整備している。具体的な数値はそれぞれの形状などによって異なるため一概には言えないが、例えば側溝は1時間に45mmの雨を基準としている。

**【別所地区】**

最近では50年に一度の大雨が毎年のように降っており、また、1時間に20mmの雨でも水路があふれている状況である。7年に一度の大雨を基準とするのは腑に落ちない。

**【都市整備部長】**

側溝は道路に付属しているため、側溝の水があふれても道路に水を逃がすことができる。側溝の断面を大きくしようとするれば莫大な費用がかかる。7年に一度の大雨を基準として、最低でも30cmの大きさの側溝を整備しており、そこそこの雨は対応できる。それでも水があふれる場合は、急こう配などが原因であふれることもあるため、そのような箇所はしっかりと対策をしたい。

**【別所地区】**

しっかりと調査をしていただきたい。相野地区には中央幹線の水路があり、これを整備できても花尻や石野、また、稲美町や加古川市に水が流れていくので、それぞれの地区の方と話し合いをしなければならぬ。そのあたりも含めて考えていただきたい。

**【副市長】**

治水対策としては、水路を整備する、水をためる、浸透しやすくするなどさまざまな対策があり、検討する必要がある。調査をさせていただくが、雨のときに水がどう流れていくのかをしっかりと見極めなければならぬため、地区の方から話を聞かせていただくこともあると思うので、ご協力をお願いしたい。水路をいくら整備しても、水を流し切るには現段

階で一定の限界があるということ踏まえて、地域と一緒に対策を考えていきたい。

**【別所地区】**

どの地区でも排水の問題は出てくる。相野地区では、稲美町から水が流れてくるので、少しの雨でもあふれてしまう。下流域の整備を含め、総合的な計画を立てていただきたい。以前にも相野地区の水を分散させるため、水路を整備する計画があったが、関係機関との調整がつかなかったと聞いている。水の対策は広域にわたる話なので、他市町を含め広い範囲で検討いただきたい。また、用水路と排水路とではどこが違うのか。普段は用水路として使っていても、雨が降れば全体の排水路となる。用水路は地区で管理することとなっている。以前は用水路の受益者はたくさんいたが、受益者が減って管理に手が回らなくなっている。用水路の扱いとなるのか排水路の扱いとなるのか市の見解を聞きたい。回答は今でなくてよい。

イ 相野地区の排水路整備について

**【別所地区】**

丁寧に回答いただき感謝している。今後とも相野地区、下石野地区や関係地区と相談しながら進めていく必要があると思うので、よろしくお願ひしたい。

**【別所地区】**

相野地区については、昔は田んぼがたくさんあり、雨が降っても水が分散されていた。しかしながら、現在は田んぼが少なくなり、いろいろな業者が進出してきたこともあり、雨が降っても水が分散されなくなった。また、雨が降れば、興治から稲美町、相野地区を通過してすべての水が下石野地区へ流れてくる。これにより石野川があふれ、雨が降るたびに王子神社の上の道が崩れて通れない状態である。早急に対策をしていただきたい。

**【都市整備部長】**

現場は確認している。かなりの量の水が用水路から道路に流れている状況である。王子神社の下にも水が流れてきている。状況は把握しているので、しっかり調査をしたい。

## ウ 長治川流域の治水対策について

### 【別所地区】

長治川の点検を実施していただいているのを知り、安心した。土砂の撤去をする必要がないとのことだが、葦が茂っており、台風シーズン前には定期的に除去していただければありがたい。なお、昨日現地を見たときには木が倒れており、あわせて対応いただきたい。また、太陽光パネルを設置している土地の排水対策がどのようになっているのか確認することだが、どのような手順で確認するのか。

### 【都市整備部長】

長治川は、県が管理している部分と市が管理している部分がある。ご指摘の箇所は、県が管理している部分であると考えられるため、県に確認したところ、様子を見させていただきたいとの回答であった。倒木の件については、県に対し倒木によって流れが阻害されている旨を伝える。また、太陽光パネルが設置されている土地については、立ち入らないと状況がよくわからない。敷地内に入って状況を確認させていただきたい。

## エ 石野川上流の河川氾濫対策について

### 【別所地区】

相野地区からの雨の流入により、王子神社付近の道路が河川化したような状況である。下流の石野川を上流まで延ばしていただけないか。石野川交差部分で石野川が止まっている。王子神社の前の土地を提供するので、そこを水路にさせていただきたい。その上流で浚渫する場所を作っていただき、そこで水路を止めてはどうか。

### 【副市長】

ご指摘の箇所については、道路の部分から下流は川があり、上流部分がない状態である。そこで、下流と同じように水路を整備するというのは1つの対策であるので、検討させていただく。そうすると、道路の裏側部分をどうするのかという課題があるが、検討していきたい。王子神社周辺に土砂をためる場所を作ることについては、いい提案をいただいたので

検討したい。

**【別所地区】**

来年度に実施していただけるのか。

**【副市長】**

急には実施できない。来年度の調査を行ったうえで、どのような方法がいいのか検討する。

**【別所地区】**

上流側からの水がすごいので、早急にやっていただかないと住民としても安心できない。

**【都市整備部長】**

水への対策としては、河川の整備や水路の整備、調整池の整備もありえる。来年度に調査をしたうえで、水路の整備が必要ということであれば時間はそんなにかからないので、できるところからやっていく。

**【別所地区】**

危険な状態であるということは認識いただいているか。

**【都市整備部長】**

現場も見ているため、状況は把握している。

**【別所地区】**

地元は非常に心配している。異常気象で大雨が降ることも増えている。地元としても神社の土地を提供する意向はある。そこを河川化していただければ、水はかなりはけると考えるので、ぜひともお願いしたい。

## オ 花尻川の整備について

**【別所地区】**

雑木については、流下能力を阻害しているため伐木等の処理をしていただけるとのことなのでお願いします。余裕高の箇所であって川にかぶさっている木や竹についても一緒に処理していただきたい。

**【副市長】**

川に倒れている竹は処理する。ただし、普通に生えている竹については、川を守っている面もあり、風を防いでいる面もある。竹を全部切ってしまうことはよくないと考える。

**【別所地区】**

川に倒れている竹を切っただけであれば結構である。

カ 下水道の整備について

**【別所地区】**

下水道の整備に当たってどれくらいの負担が必要で、どこに土地が必要なのか教えていただきたい。

**【上下水道部長】**

費用負担については、当該地区の代表の方に説明させていただきたい。まずは、代表となる方を決めていただきたい。

**【別所地区】**

代表は1人でなくてもよいのか。

**【上下水道部長】**

1人でなくてもよい。費用負担はそれぞれの土地の大きさによっても違うため、現地の状況を見ないとわからない。

**【別所地区】**

当該地区の方に説明し、市に連絡するようにする。

キ 農業用排水路の整備について

**【別所地区】**

当地区は別所第2工区に属しており、幅の狭い排水路もある状況である。排水路の整備については、個別に相談させていただく。

ク 相野地区の開発計画の方向性と見通しについて・旧三木飛行場跡の開発について

**【別所地区】**

昔の区長から旧三木飛行場跡の開発計画があるとかないとか聞いていたが、計画はないという回答でよかったか。しかしながら、現在、いつの間にか何か開発行為をされている状態である。市が事前協議を必要としないケースもあるが、地区として何か建物を設置しようとしているのを見つけたときは、すぐに市に報告をする必要があるのか。また、市へ相談してもよいのか。

**【都市整備部長】**

平成13年ぐらいまでは開発についての動きがあったようだが、それ以後は具体的な動きはない。検討はしたようだが、その結果を相野地区に回答していないようである。現時点で言えるのは、当地域は農振農用地区域であり農業を営む地域であるため、開発をするにはハードルが高く、難しい。相野地区にきちっと回答していないことについてはお詫びしたい。開発行為の許可は県が行っているため、一定規模以上の宅地の造成、鶏舎など家畜飼養施設、ヤード、駐車場のような事前協議が必要な行為については市も把握できるが、それ以外であれば事前協議は必要なく、市は把握できない。開発されているケースを見つけていただいた場合に市に連絡いただければ、対処できるものは対処する。ただし、法令により権限が定められているため、それを逸脱するようなことはできない。

**【副市長】**

何かが建てられているなど不審に思われた場合は、市に連絡いただきたい。県と市で密接に連携をとっていきたい。

**【市長】**

参考までに申し上げますと、平成4年3月に市が相野地区を対象に土地利用構想調査を実施している。それから平成13年頃まで検討していたが、開発は困難であるという結論で、相野地区には回答していない状況である。

**【別所地区】**

相野地区は市街化調整区域で、優良な農用地ということであるが、現状はそうではない。開発については、地区で具体的な開発計画を出していただきたいとのことだが、地区で開発するわけにもいかない。三木サービスエリア近くの大型集客施設のように市が主導でやっていただければ、地区も協力できる。

**【都市整備部長】**

相野地区のすべてが農振農用地区域ではなく、すでに工場が建っている部分ははずれていたりする。いずれにしても、農振農用地をはずすのは多大な労力がかかるため難しい。まずは、それをクリアする必要がある。

**【別所地区】**

何も目的がなくては農振農用地をはずすことはできない。何らかの検討をお願いしたい。

**【市長】**

いいアイデアがあればご提案いただきたい。例えば、工業団地について申し上げますと、市としてはすでに土地がある情報公園都市でやるべきであると考えている。

**【別所地区】**

開発について事前協議の対象となるものは宅地の造成やヤードなどで一定の規模以上のものとなっているが、実績としてどれくらいの件数があるのか。

**【建築住宅課長】**

いまデータがないが、昨年度は何件かあったと記憶している。

**【別所地区】**

何件かぐらいか。事前協議が有名無実になっているのではないか。事前協議が必要な行為のチェックはどうしているのか。例えば、市の道路パトロールが頻繁に回っておられるので、その際に同時に開発行為のチェックをするのはどうか。そうすれば実態がつかめるのではないか。農地の場合は農業委員会などでチェックがかかるが、山の周辺やすでに農地でないところはやりたい放題の状態である。私たちには止める手立てがない。近くの人から何かができるよと聞いて現場に行っても、所有者の勝手だと言われる。また、業者が転売目的でやっているのが大半だと思う。産業廃棄物の関係であれば区長の同意書が必要であるが、全然同意を取りに来ていない。やりたい放題されているので、あらかじめ市でチェックできないのか。善良な業者は事前協議が必要な行為について知っているが、無視してやっている業者がほとんどではないか。これをチェックする体制がないとダメである。気づいたときにはトタンで囲ってしまっている状態もある。事前に止める手立てはあるのではないか。県にも何回も話をして、産業廃棄物の関係で煙が上がったときに連絡いただければ検挙できるという話も聞いているが、ずっと見張っているわけにはいかない。許可権者は県だが、市も窓口になってチェッ



クもしていただきたい。どんな業者か分からず、住民も怖い思いをしている。開発に対して網をかけていただきたい。他の地区では住民のチェックが厳しく、住民みんなで止めたという話も聞くが、相野地区は広く、住民の数も少ないため、なかなか止められない。地区には土地を売りたい人ばかりで、業者が高く買いに来たら売ってしまう。なぜ高く買えるのかというと、違法に近い、ギリギリのところでは何かをやるかとしているからである。後で問題になって行政で対応できなくなってもダメなので、前もって何とかできないか問題提起させていただいた。

**【別所地区】**

ヤード条例に基づいて立ち入り調査をしているのか。

**【都市整備部長】**

警察と一緒に定期的に立ち入り調査をしている。

**【別所地区】**

草刈りをしていると、ヤード業者の車がスピードを出して横を通っていくので大変危ない。市に指導していただきたい。住んでいる人からすれば、どうにかしていただきたい問題である。これらの行為に対し、市で網をかける方法はないのか。

**【副市長】**

農地以外の雑種地の利用についていろいろな問題があるとのことご意見である。土地の問題に関しては行政にとって難しいところである。資材置き場や物の整理の場などで土地を利用するというのであれば、現在の制度では規制が難しい。条例での規制については研究していくが、法律を超えての規制はできない。また、太陽光発電の設備については建築物ではないので許可は必要ではなかったが、現在は一定規模以上のものについては県の条例の網がかかっている。市としてチェックできる範囲を増やしていきたいと考えている。いまできる範囲で申し上げると、おかしいなと思ったら市に連絡していただきたい。権限が市にある、県にあるというのではなく、まずは市に連絡いただきたい。地域の方と協力して行政の目を光らせていきたい。

**【市長】**

昨年度の事前協議の実績について調べた上で、後日建築住

宅課から回答する。

ケ 長池、愛宕山古墳の環境整備について

【別所地区】

長池には幼稚園児がザリガニ釣りに来ているが、危険なので安全に整備していただきたい。整備していただければ、子どもたちも楽しく学習できる。

【教育総務部長】

ご意見を参考にし、現地を確認した上で検討したい。

コ 農道と各県道との接続部の安全対策について

【別所地区】

下石野地区から北播磨総合医療センターに行くときに、県道18号に右折をするのが危険であるため、以前から信号設置を要望している。市道部分の法面の清掃だけでも実施していただき、交差点付近の見通しをよくしていただきたい。

【都市整備部長】

法面の清掃については、現地を確認してどの程度の草刈りが必要か確認したい。信号の設置については、前後の信号と近接しているため、交通の流れを阻害することから難しいと考える。ただし、東播磨南北道路の工事の中で、側道の工事が県において実施される予定である。この工事が完了すれば、安全に県道に出ることができると考える。

【別所地区】

法面の清掃は早急に実施していただきたい。

【市長】

法面の草刈りは市としてできる部分はさせていただくが、地元の草刈りの際にもご協力いただければありがたい。

【別所地区】

美囊川の堤防の草刈りをされていると思うが、その際に一緒にやっていただくのがいいと思う。県と市で連携をとっていただきたい。

サ 路線バスについて

**【別所地区】**

正月3が日にバスが1本も走っていない。高齢の方が多く、車を手放した方、車に乗れない方が多い地区である。利用者は少ないかもしれないが、元日は休みとしても、2日、3日はバスを走らせていただけないか。便数は少なくてもいいが、交通の便があることで安心感がある。何か対策をお願いしたい。

**【都市整備部長】**

現在、公共交通網計画の見直しをしている。正月3が日は利用者が少ないことから特別ダイヤで運行しているところであるが、ご意見をいただいたので、利用される方がどれだけおられるのかも含めて、区長と相談させていただきたい。その上で、公共交通網計画の見直しの中でどうしていくのか検討する。